

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7年 5月 14日

香川県知事 殿



提出者

住 所 香川県さぬき市津田町津田2680番地21

氏 名 有限会社サンケイ工業 代表取締役 國見学裕
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0879-42-3800

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	有限会社サンケイ工業
事業場の所在地	香川県さぬき市津田町津田2680番地21
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	解体業
②事業の規模	資本金1,000万円 家屋等解体工事の専門業者及び解体に伴う廃棄物の収集運搬
③従業員数	13人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none">・建設リサイクル法における分別解体のとおり・屋根葺き材、内装仕上げ材の先行撤去を行い、廃棄物の種類ごとに搬出する・躯体、基礎をそれぞれ解体後に小割、分別しながら搬出する・再生処理業者と適正に契約、処理を行う・運搬業者、処理業者と適正に契約、処理を行う

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

統括責任者 代表取締役



工事責任者



各現場代理人 (職長)

*紙マニフェスト・電子マニフェスト発行については廃棄物担当者

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度 (令和6年度) 実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙1
	排 出 量	別紙1
	(これまでに実施した取組) ・有価物の現場分別、回収 ・建設リサイクル法の遵守 ・処理業者と適正な契約を結ぶ ・マニフェストの適正な管理、保管を行う ・電子マニフェスト利用による作業の効率化	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙1
	排 出 量	別紙1
	(今後実施する予定の取組) ・現状の維持 解体工事で発生する廃棄物のため、工事量により発生量は変動し 目標数量については検討がつかないが、発生した廃棄物については 適正に処理等を行う	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現場において産業廃棄物を細分化し、混合物を少なくする
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現在と同様な取り組みを行い、適正に処理する

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・特に実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・実施する予定なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) ・特に実施していない			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) ・実施する予定なし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・特に実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・実施する予定なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2	
	全処理委託量	別紙2	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・委託基準に従い業者を選定し、書面による委託契約を実施		

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙2
	全処理委託量	別紙2
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組) ・現在と同様に処理業者と適正な契約を結ぶ ・マニフェストの適正な管理、保管を行う	
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

単位：t

① 現 状	産業廃棄物 の種類	木くず	廃プラスチック類	混合（安定 型）	コンガラ	その他がれ き類	ガラス陶磁 器くず	石綿含有産 業廃棄物	廃油	金属くず	
		排出量	441.09	42.45	61.32	1323	31.5 ^m	8 ^m	34 ^m	200 ℓ	2.63

【目標】

単位：t

② 計 画	産業廃棄物 の種類	木くず	廃プラスチック類	混合（安定 型）	コンガラ	その他がれ き類	ガラス陶磁 器くず	石綿含有産 業廃棄物	廃油	金属くず	
		排出量	400	40	60	1300	30 ^m	7 ^m	30 ^m	200 ℓ	2

